



保坂 れい子  
鎌倉市議会議員  
総務常任委員会  
副委員長

あだち なほ  
鎌倉市議会議員  
教育子ども常任委員会  
副委員長

神奈川ネットワーク運動・鎌倉



# まちづくりレポートミニ版

147号

発行/2017年11月20日 発行責任:神奈川ネットワーク運動・鎌倉市議会議員団  
〒247-0056 鎌倉市大船 3-3-15-104 TEL/FAX 0467-42-8636

カンパとボランティアで活動/ 問題解決はミニフォーラムで/毎月第2土曜は市政サロン開催

## 選挙を前に 市長がごみの自区外処理に言及！

### 新ごみ焼却施設、ほど遠い住民合意

鎌倉市では、今泉クリーンセンターでのごみの焼却を2014年度末に停止し、2015年度以降は、名越クリーンセンターのみで焼却を行っています。老朽化により大規模改修を行った同センターでの焼却の継続は概ね10年間で、市は2025年には新たな焼却施設を稼働させるとしています。



(鎌倉市が参考にするのはだのクリーンセンター)

2013年12月に「用地検討部会」を設置し、翌年3月から「0.5ha以上の公共用地」「接道があること」の2条件に合致する115箇所の建設候補地をリストアップする1次選定を行いました。その後の2次選定において、野村総研跡地・深沢整備事業用地内の市有地・山崎浄化センターの未活用地・深沢クリーンセンター用地の4カ所に絞り込み、2015年4月に建設候補地を山崎浄化センターの未活用地とすることを公表しました。

選定の理由として強調されたのは、多大な電力を消費する下水処理施設と同じ敷地内にごみ焼却施設を建設すると、ごみ焼却発電の電気を下水処理に供給でき、特に災害時には下水処理の暫時継続に役立つ、ということでした。

しかし、同年10月には近隣の10自治・町内会による建設反対の住民の会が組織され、既に下水処理施設がある上にごみ焼却施設を持つてくるのは負担の公平性・平等性において問題であることや交通渋滞への懸念などを訴えて、住民合意は進んでいない状況です。



(山崎浄化センターの敷地)

### 市外の施設への焼却委託に方向転換？

そうした中で迎えた鎌倉市長選挙。告示日直前に行われた住民の会との話合いで、松尾市長は「協議の枠を広げたい」として、逗子市・葉山町との広域連携や自区外処理に言及したということです。

広域連携については、昨年7月末に結んだ覚書に、「災害時や緊急事態における既存施設での共同処理の可能性を協議・検討する」ということが書かれてはいますが、鎌倉市は、あくまで新焼却施設を作るという位置づけです。

自区外処理については、一昨年度は今泉のクレーンの故障および年間の焼却限量超過分への対応で、昨年度は今泉のピットに滞留したごみの除却のために、市外の施設に焼却を委託しています。しかし、市長の今回の自区外処理への言及は、そうした緊急避難的措置を意味したものとは考えられません。

何のための、どのような自区外処理なのか不明瞭なままに、「方法としては自区外処理もあり得る」と発言したのは無責任です。新ごみ焼却施設の建設を市民が全市的な課題と捉えるよう市長自ら努力し、予定した期間内の建設を目指すことが、「安定的なごみ処理」の追求にほかなりません。

## 種子法の廃止は食の安全保障の危機！



市議 あだち なほ

### 経緯も理由も不透明な種子法廃止

今年4月、通常国会で「種子法」を廃止する法案が成立し、来年4月の廃止が決まりました。同法は、食糧増産を目的に戦後の1952年に制定されたもので、主食である稲、麦、大豆の種子について、都道府県に優良な推奨品種を決定するための試験や、農家に供給される栽培用種子をつくる原種の生産などを義務付けています。一般に10年程もかかる米の新品種開発を税金で支援して、公的機関が質の良い種子を安定的に生産し、低価格で全国に広げてきたのは種子法の大きな功績です。

種子法廃止法案と同時期に成立した「農業競争力強化支援法」は、自治体や農業試験場が持つ種子生産の技術や知識を、民間企業に提供するよう定めていますが、民間企業の種子の多くは高額です。また、種子法により米の多様な品種の開発が支えられてきましたが、今後は巨大な外国籍企業との競争にさらされる中で、品種の多様性が失われていくおそれがあります。既に野菜の種子は90%が海外で生産されたものとなっています。

### TPP に対応する制度変更？

TPP 交渉の際には、種子・農薬メーカーも日本に市場開放を求めました。その大手6社だけで、世界市場の7割のシェアを占め、遺伝子組み換え(GM)作物と農薬をセットで販売する世界戦略を展開しています。元農水大臣の山田正彦氏は「種子法の廃止は、日本がTPPに対応するための制度変更そのもの」と話しています。

神奈川ネットでは、「日本の種子を守る会」を立ち上げて活動している山田氏を招いて、年明けに学習会を開催する予定です。

## 破損した稲村ガ崎の下水道圧送管が本復旧

市議 保坂 れい子



昨年4月14日、稲村ガ崎の国道134号の歩道部の陥没と隣接斜面の崩落により、歩道に埋設してあった下水の圧送管が破損しました。そのため、旧鎌倉地域の大半の下水を七里ガ浜処理場に送れなくなり、坂ノ下の西部ポンプ場の海岸護岸から、消毒処理をした上で一時的に海に放流、海域の水質が心配される事態となりました。

134号線海側歩道に4本の仮設送水管を設置し、下水の全量を七里ガ浜処理場に送水できるようになったのは、事故から約1か月半後でした。

その後、圧送管の本復旧に向けた取組みがされている間にも、歩道に設置された仮設管とその継ぎ目に気温の変化等の影響が及ぶことが懸念されましたが、今年10月23日朝には、台風21号の強風と高波による仮設送水管の破損が見つかりました。4本のうちの1本が約50mにわたって破損したのですが、破損管の送水を停止し、他の2本の管で送水を確保できたとのことです。

1年半余の長きにわたって待たれた圧送管の本復旧ですが、10月30日から31日にかけて仮設送水管から本設圧送管への通水切り替えが行われ31日午後に完了しました。仮設管は撤去され、歩道は年度内に復旧します。



### 台風21号による海岸線の被害

(10月24日 材木座海岸)

台風21号の高波では、鎌倉海浜公園の護岸(稲村ガ崎三丁目)の崩落や同公園稲村ガ崎地区広場(同1丁目)下の石積み擁壁の浸食も発生し、鎌倉市は一般会計予算の予備費約1500万円を充用して緊急対応を行うことになりました。海岸線(134号線沿い)の強靱化は、鎌倉市にとって非常に大きく、かつ大きいからと言って避けてとおれない課題です。国・県にも働きかけて予防的対策に向き合わなくてはなりません。また、材木座や坂ノ下では浜の漁師小屋の被害が甚大で、公的支援が必要な状況です。